

1. 私は開町に住み始めて60年になります。60年間、開浄水場(簡易水道から市営水道まで)の地下水を飲み続けてきたことになります。また自治会に設置された「第二次水道問題対策委員会」の委員長をしています。

このたび、住民の直接の声をお聞き下さることに感謝申し上げますとともに、この機会にあらためて多くの住民の方々からお聞きした開の水問題の歴史等について意見陳述致します。

① 私の父母は満州から引上げ後1951年からこの地に住みました。

日産車体株式会社(以後日産という)が1961年(昭和36年)「簡易水道事業廃止申請」を京都府に提出したことにより、水道のことが開自治会の大きな問題になり、水道対策委員会が設置されました。母は、最初の水道対策委員会の委員(以後水対委員という)として1971年(昭和46年)頃から1978年(昭和53年)の解決まで水対委員として関わってきました。

② 私は、水処理やごみ処理システム、地球温暖化防止対策など環境保全の仕事に35年間携わり、定年退職後は地球環境保全NGO/NPOの理事として社会貢献活動をしておりましたところ、開浄水場休止問題が起こり、2007年(平成19年)6月に開地区自治連合会に設置された「第二次水道問題対策委員会」(以下第二次水対)委員長として、3年余開浄水場存続のために取り組んできました。

2. 数少ない生存者と貴重な証言及び行政文書等

① 私が今回意見陳述するに当たり、私たち第二次水対委員は手分けして開の水の歴史をご存じと思われるの方々にお話を伺いました。また市の情報公開制度を活用し、開浄水場に関連する行政資料を得ると共に日産の社史等も併せて読みました。

② 証言頂いた住民の方々は20人。最高年齢者は96歳。開町在住者以外にも、近隣地域の方々からのお話も聞くことができました。また、膨大な宇治市所管文書により関連性と裏付けを得ることができました。以後、その要点だけを記述します。

3. 開の水の歴史—良い水のあるところに住宅建設

① 開町は、戦前の「日本国際航空工業」株式会社(軍需産業会社—飛行機を生産)の社宅として建設された「まち」です。当時、本社は京都市内柳馬場にあり、宇治市大久保町に大規模工場建設のため社宅場所を探した結果、良い水(地下水)が開町に

あることがわかり、1942年(昭和17年)に社宅と開浄水場を建設。翌年同様の理由で宇治市神明に神明浄水場と第2社宅を建設しました。

開町は、良い水があるからできた社宅だったのです。(ちなみに社宅は、松、楓、桜の木が各家に植えてある三種類。「松」は一般社員用で4軒長屋平屋建て。「楓」は課長級用で4軒長屋二階建。「桜」は部長級用で2戸一の2階建てで、丘陵の上から下へ向け建てられていました。開浄水場はその一番上の場所に。)

② 当初は会社関係者だけの社宅でしたが、戦後引揚者の入居や京都府庁関係者等会社関係者以外も社宅に入居。100戸程度が1960年頃には380戸ほどになっています。水は簡易水道事業として運営され、地下水を浄化して給水され。メーターはなく一世帯130円～180円の水道料金でした。地下水の水質は良く、美味しく、夏は冷たく冬はあったかい貴重なものでした。メーターはなくとも住民は「雑巾がけした後の水を庭にまく」など節水につとめ大切に使っていました。

また夏季の断水もよくありました。自治会で取水の時間制限をし、夜のうちにため水をするなど工夫がされていました。(あとでわかったことですが、この断水は地下水の水量の問題ではなく揚水ポンプの問題だったようです。)

③ 当時、宇治市営水道は国から払下げを受けた浄水場が1か所だけで、一部地域への給水だけでした。それ以外の地域は、ほとんどが井戸水で、新しい住宅では開発業者が井戸水の浄水場を併設し給水していました。(のちに市に移管され市水道に)。ちなみに、府営山城水道(現府営宇治浄水場)の建設着手は1961年(昭和36年)12月、宇治市への給水は1965年(昭和40年)6月からです。

④ 戦後、日本国際航空工業(株)から日国工業(株)となった現日産は、1957年(昭和32年)、古い社宅を売却し高層社員住宅への建て替えを進めます。

このとき、会社は「水付き」で売ることを住民と口約束。売却後も簡易水道事業は継続されていました。料金徴収は以前と同じ世帯制で、日産の社員(その後開町住民が囑託員として)が集金していました。

別紙:「土地建物売買契約書」参照

4. 日産一簡易水道事業廃止申請と地下水の継続を求める住民

① 1961年(昭和36年)8月、日産は京都府知事宛てに「簡易水道事業廃止申請」をし、府は『当該給水区域に給水する他の水道施設が完成するまでこれを廃止してはならない』との条件を付け許可。日産は宇治市に給水を依頼。

② 当時、自治会は簡易水道の水不足—夏季期間の断水の継続—等から宇治市に給水を要望していた経緯もあり、市水道(この当時は日産が寄付した神明浄水場から給水する計画)で話は進行。1963年(昭和38年)にとりあえず104戸が先行する形で市水道に切替え。日産は水道管敷設工事費として900万円を市に寄付しています。

③ 当初、ほとんどの住民は、地下水枯渇により簡易水道が廃止されるものと受け止めていましたが、1971年頃(昭和46年)当時集金の嘱託員をしていた開町住民の証言で、地下水は豊富にあること、簡易水道事業廃止は日産の経営方針によるものであることが分かり、**水付き住宅を購入した経緯や当時琵琶湖の水質汚濁報道などから簡易水道存続を求め、それが自治会の総意となりました。**

以後、自治会に水道対策委員会が設置され(自治会長が水対委員長)、存続に向けて市や府への要望活動を始めると共に、日産の本社にも存続要請に。

④ 昔も今も、良い水を求める人々の想いは同じ

開の水は、近辺にある神明浄水場、奥広野浄水場と同じ良質の水で、栗隈山系の地下水と考えられています。栗隈丘陵は旧府立城南高校校歌にも歌われています。この山系には神明神社もあり、この地下水はご神水・ご聖水と考える地域の人々もいるほど良い水です。**開の住民はこの地下水を、何よりも大切な価値ある水と大切にしてきたのです。**

近年は若い人を中心に、地下水を瓶詰めしたミネラルウォーターが飛躍的に増加しています。スーパーマーケットのチラシにも、ミネラルウォーターに関する広告のない日はありません。水道水質の低下に対応して、1990年代から消費量は急増。2009年(平成21年)の構内生産量と輸入量合計は250万キロリットルで、1990年の14倍。1リットル200円と水道料金の1000倍にもなる水を購入し、売上金額は年間2億円を超えています。

5. 故渡辺宇治市長による「三者三様負担斡旋案」から解決まで

① 開自治会・住民は、簡易水道存続を求め続けるなか、宇治市が仲介・斡旋に乗り出し、自治会・住民も、地下水浄水場の存続が前提で宇治市へ移管されるのであれば理解できると考え三者合意が成立することになります。

② 日産は当初、土地については譲渡も貸与もできないと頑なに拒否。市は一時用地の購入も検討しています。しかし、建設経費やランニングコスト等から用地購入には無理があるため、日産に再三土地の寄付を要請しています。

③ これらの問題を解決することに要した時間は、16年4カ月。まさにこの時間は住民が地下水にこだわり、その存続のために頑張った時間です。住民は地下水を存続するために、市水道への移管に伴う工事費を自治会の組ごとに毎月3000円2年間積立(当時の給与が20万円前後のときに3千円は大金でした)また、各家庭の水道料金が130円が1000円前後に値上がりすることも覚悟して地下水を守ろうとしたのです。(家計簿甲77-1)

④ この住民の想いを、宇治市長や市の関係者が理解され、また、水不足の現状打開に向け、市民全体のために自己水を増やす政策に転換されたこと。日産車体も長年の住民との歴史的経緯をふまえ、住民の願う地下水浄水場のために「浄水場が存続する限り土地を無償貸与する」という決断をされたのです。

⑤ 具体的な経過は次の通りです。

故渡辺市長は1975年(昭和50年)11月6日日産に、同22日住民に、市長斡旋案を提案されました。この内容は「三者三様負担による地下水浄水場の存続と市への移管案」で、これこそが解決へ向けた最後の案だと考えられたのです。

三者三様負担案(甲42)

- ・市は新しい浄水場を建設する。資金的には当初約5000万円。
- ・各家庭の引き込み工事費は個人負担とする。
- ・日産は浄水場用地200坪を提供する。

⑥ それ以降51年10月4日まで、故渡辺市長の命を振り絞った日産、自治会・住民への説得には迫力を感じます。日産には土地の無償貸与を実質譲渡と変わらぬものにするために。住民には「用地が貸与であっても、市が責任を持って管理・運営をする、継続して地下水を供給できる。住民の願いはかなえられる。」と。

この間のことは、高齢の住民の皆さん方も良く記憶されています。住民に切々と訴えられたその顔を、今もはっきり覚えておられるそうです。

⑦ 三者三様負担による解決案—市長斡旋案から終結まで、主な日程

50年11月6日 日産へ用地提供提案（甲42）

11月22日 自治会・住民へ提案（同）

50年12月 自治会—市長斡旋案了解の回答

51年1月 自治会、組ごとに「工事費用積立」開始

51年4月 日産車体—「土地を譲渡でなく無償貸与」回答

自治会・住民が三者三様負担の約束違反と反発

51年6月13日会議等結果報告書(甲41)51年8月20日 同(甲54)

土地が貸与であっても、市が責任を持って地下水を存続すると市長断言。

51年9月20日 自治会があらためて受諾回答

51年10月4日 渡辺市長—自治会。住民に同意書提出を求める。(甲55)

自治会—住民の同意書提出

51年12月25日 宇治市と日産車体が「土地無償貸与契約書締結」(甲58)

市はこの土地を水道施設(浄水場及び進入路)以外に使用する

ことはできないと明記。

以後、故渡辺市長の意思を継承された島田市長が、浄水場を建設し地下水の給水を実行されたのです。「覚書」締結に際しての「市長の新聞記者との談話」(甲59)や「市長あいさつ」(甲60)には、16年4カ月間の具体的な経過と困難な事態を解決した喜びが率直に語られています。そして市長あいさつ結びで「これより、この覚書に基づき、それぞれの立場と責任において、浄水場の建設、給水管の施設等を施工して参ることとなりますが、市長として予定の本年10月に市の地下水による給水が出来

るよう皆さんの切なるご協力を願ってやまないものです。」と住民の願いをかなえた市長としての自負も感じられます。

⑧ 以上の歴史を歴代宇治市長は良くご理解されています。現久保田市長も十分理解しておられる故に、日産が宇治市から撤退するその時を逃さず、2003年(平成15年)4月、開浄水場用地の寄付を申し入れられたのだと思います。

「貸借契約にある同地について、今日までの歴史的経緯を勘案いただき、また地域に対する社会還元として公共用地(水道用地)に無償寄付することについてご検討いただきたくお願いをするものでございます。」(土地使用貸借契約の取扱について(お願い) 甲62-2)

また日産も快く受け入れ土地を寄付された事実を、私たちは決して忘れません。